

# まちづくりミーティング要旨

1. 団体等の名称 中部学院大学教育学部
2. 日 時 令和5年12月19日(火) 16時50分～18時20分
3. 場 所 本庁舎2階 多目的スペース
4. 出 席 者 <参加団体>7名 <市>市長
5. テ ー マ ①各務原市の子育て支援について  
②各務原市のまちづくりについて  
③その他教育について

## テーマ① 各務原市の子育て支援について

【参加者】私が住んでいる、可児市では外国人児童が多いため、「可児市ばら教室 KANI」という、外国から来日した子どもたちが、日本の学校にスムーズに通えるように基礎的な日本語や習慣を数ヶ月かけて学ぶ教室が2ヶ所あります。

各務原市にはFuturo 教室が、那加第二小学校にあります。グローバル社会と言われる今日、外国にルーツを持つ子どもから大人に対して支援する必要があるのではないのでしょうか。

外国にルーツを持つ人に対する学習や支援については各務原市多文化共生推進プランがあると思いますが、具体的にどのように考え、実施されているのかお教え下さい。また子どもだけではなく外国にルーツをもつ大人に対する支援等もお聞きしたいです。

【市長】本市では、外国人市民と日本人市民が共に社会を担っていく存在と捉え、お互いの能力と個性を十分に活かせるような施策を体系的、計画的に進めるため「各務原市多文化共生推進プラン」を令和5年3月末に策定し、現在、その計画に沿って支援を行っています。

新たに転入してこられる方への支援策として、外国人が本市に転入する際に「外国人市民のための生活ハンドブック」を配布しています。ハンドブックには、各種手続きやゴミの出し方のほか、病気や災害時の相談先など、暮らしに必要な基礎情報を英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語、やさしい日本語で伝えています。

今年度からは、個人のニーズやお住まいの地区に応じたきめ細かな情報が提供できるよう、国際交流職員による「生活オリエンテーション」を対面で実施しています。

また、小中学校段階での支援策として、那加第二小学校内に教育委員会が運営する「日本語初期指導教室 Futuro (フツロ) 教室」があります。こちらは日本語が全く話せない児童生徒を対象とした教室です。ここで、3～6ヶ月程度、日本語の基本的な学習や日本の学校のルールやマナー、国語や算数といった教科の学習支援を行っています。現在は小2から中3までの、フィリピン、ブラジル、モンゴル、中国の国籍をもつ10名が在籍しており、教員免許を持った教師2名が指導しています。Futuro (フツロ) 教室を卒業後は、各学校へ通いますが、卒業後においても日本語指導が必要な児童生徒が多い学校には、各学校内に日本語指導教室を設けています。ここで、日本語の学習や日本語が難しい教科の学習を行うなど、彼らが日本において能力と個性を生かすことができるようになるための支援を行っています。

観光交流課内に事務局をおく各務原国際協会においても、様々な日本語教室を開催しています。

外国人の親子を対象に「親子日本語教室」を夏休み期間に開催し、今年は4ヶ国から10組17人の

方が参加されました。子育て中で日本語学習の機会を持ってない保護者の方に学習の機会を提供して社会生活に適應できるようにしつつ、小学生や、未就学児には日本語に触れる機会を持っていただくことで小学校での授業に適應しやすくするための支援や居場所づくりをしています。

また、幅広い年代を対象に、ボランティアスタッフとマンツーマンの会話形式の「K I A（キア）日本語教室」を開催しており、毎回およそ8人程度の方が参加しています。日本で働く外国人が業務終了後に参加できるように水曜日の夕方に運営しており、外国人市民の居場所づくりにもなっています。

その他、就労を目指す外国人のために、一般財団法人日本国際協力センターJICE（ジャイス）による「働くための日本語講座」を各務原市産業文化センターで開催していただいております。6ヶ国から16人の方が申し込みされました。企業に就職しやすくなるような支援をしていただいております。

市内には、外国人市民との交流や教育支援を行う市民活動団体もあります。例えば、「国境なきレクリエーション」という団体は、外国人市民と日本人市民が日本語でコミュニケーションをとるオンラインおしゃべり会を毎週開催しています。他にも、外国人のための日本語教室を定期的で開催する団体もあり、外国人市民との共生を目指し、活動されています。

このように、外国にルーツを持つ方に対して、市はもとより関係機関とも協力しながら、様々な角度から年齢層やニーズに合わせた支援を実施しております。

**【参加者】**各務原市では、実習や学童保育でのアルバイトを通して子どもの人口がとても多いと感じました。各務原市の15歳未満の占める割合は、全国の市町村と比較してどの程度でしょうか。私は、子どもの人口が多いと思い、子育てしやすい地域であると考えています、なぜ各務原市は子育てがしやすいのか、その施策を具体的に教えてください。また、今後子育て支援のための新制度があるかについても教えてください。

**【市長】**まず、本市の総人口に占める15歳未満の割合ですが、令和5年10月1日現在で、12.3%（17,815/145,059人）となっています。また、国や県との比較では、令和4年10月1日現在、全国平均が11.6%であるのに対し、岐阜県の平均は11.8%、本市は12.6%となっており、国や県の平均に比べて少し高い割合となっています。

次に、なぜ各務原市は子育てがしやすいのかというご質問ですが、今年の7月に市民に対して実施した「市民満足度調査」によりますと、各務原市に持つイメージとして、多くの方が、「公園」、「子ども館」、「子どもが行ける施設」、「イベント」といった子育てがしやすいイメージのキーワードを挙げられました。また、実際に小学生以下のお子さんをお持ちの方からは、「子育てについて相談する人がいる、または相談する場所がある」と回答いただいた方が67.8%あり、その理由として「保育所や子ども館が充実している」「健診時に保健師に気軽に相談することができる」「家族や友だちが近くにいる」という回答が多くありました。アンケート結果にもありますように、本市には、5つの子ども館があり、乳幼児とその保護者に多く利用されています。また、育児相談も昨年度は年間1,469件受けており、身近な相談窓口となっているほか、子育てに奮闘するお母さん同士のつながり作り、情報交換の場となっています。こうしたことから、住んでいただいている方には、各務原市は安心して子育てできる環境が整い、子育てしやすいと感じてもらっているのではないかと考えています。

次に、本市の子育て施策についてですが、近年、少子化や核家族化、ライフスタイルの多様化が進み、子育てが孤立し、出産や子育てに対する不安や負担感を持つ人が増加している傾向にあります。このような中、『すべての子どもと親が幸せを実感できるまち』を実現するには、妊産婦から幼児期、保育、教育など幅広い子育て支援施策を計画的に切れ目なく取り組んでいく必要があります。そこで、本市では、令和2年3月に令和2年度から5年間を計画期間とする「各務原市子どものみらい応援プラン（第2期

各務原市子ども・子育て支援事業計画)」を策定し、5つの基本目標を定め、施策目標、重点施策を位置付け、様々なことに取り組んでいます。

施策を少し紹介しますと、多様化する保育ニーズに対応するため、令和4年度までに、地域型保育事業所6施設（定員約100名増）を新たに開設しました。そして、令和4年度からは、医療機関や助産所などの関連機関と連携し、母子保健事業などの必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産・子育て応援ギフトの支給を実施しています。今年度からは、保育を必要とする子育て世帯の負担軽減を目的に、保育料を国基準の2分の1程度になるよう大幅な引き下げを行いました。また、「ひとり親家庭等高校生通学支援事業」として公共交通機関の定期券補助を行っていますが、今年度からは通学用の自転車を購入する費用に対する補助も実施しています。

今後の市の取組についてですが、来年度、「各務原市子どものみらい応援プラン」の更新を予定しており、その策定にあたっては、学生の皆さんのご意見もお伺いしたいと考えておりますので、その際はぜひご協力をお願いします。

## テーマ② 各務原市のまちづくりについて

**【参加者】**各務原市の機能別消防団員として私自身活動し、その中で消防団員の方々は人が足りないということをおっしゃっていました。先日、各務原西高校で団員の方による出前講座が行われましたが、将来の消防団員確保につなげるため、消防団の活動をより身近に、関心をもって考えていただく取組みなど何か働きかけはしていますか。また、高校生だけではなく大学生に対しても啓発活動をするなどで、機能別消防団が増え、将来の団員確保に繋がるのではないのでしょうか？

先日の消防フェスタに参加するなど、イベント時の子どもたちへの啓発活動に機能別消防団員として参加させて頂きましたが、機能別消防団員の役割や存在意義についても教えて下さい。

**【市長】**消防団は、火災や防災の現場で活動する住民有志で組織された市の消防機関で、この組織を次世代へ、その次へと引き継いでいくことが重要です。かつては全国で200万人いた消防団員は減少傾向が続いており、今や86万人を割る状況にあり、地域防災力の低下が懸念されており、主な原因としては、人口減少、若者の都会への流出、地域への意識低下などが上げられています。本市においては、自治会をはじめとした、地域住民の消防団活動へのご理解とご協力のもと、700名の方に活躍いただいている状況です。

消防団員を確保するための取組ですが、まずは幅広い年齢の方々に消防団の役割や、その活動に対して理解していただくことが重要であると考えています。そのため、令和5年2月には、市内全世帯に「そなえる」と題した消防団通信冊子を配布し、地域住民に各務原市消防団の活動を紹介しました。内容は、各地区で行っている活動の写真を多く掲載し、消防団の活動が一目でご理解いただけるものとしています。その他、広報紙などで、消防団活動の特集記事や団員募集の記事を掲載することや、県が主催する「防災教育フェア」や良品計画が主催する「いつものもしもキャラバン」など、市民が多く参加する様々なイベントに参加し、消防団の活動を紹介するなどの啓発活動を行っています。また、毎年学びの森フェスティバルにも参加し、機能別消防団員ではない学生の方にもお手伝いをいただいています。こういった取組を通して、各務原市消防団に関心を持っていただき、入団してもらおうきっかけにしたいと考えています。

消防団離れ対策としては、平成26年度より岐阜県が、地域のお店が一定のサービスを通じて応援する機運を高め、消防団員に対して地域を挙げて盛り上げていくことを目的とし、「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」を展開しています。ご賛同頂いた地元の店舗や施設等の「応援事業所」が、この

制度にご登録をして頂くことで、消防団員やその家族を対象に割引サービスや特典を提供しており、令和5年4月1日現在、応援事業所は市内で55件、岐阜県全域では1,006件登録されております。サービスの一例を紹介しますと、飲食代や宿泊費等について5%~20%割引されるものや、粗品をプレゼントするもの、スタンプを押印し、スタンプがたまると景品と交換するといったものまで様々です。本市としても、先ほど紹介した啓発活動に加え、こういった制度の紹介もしながら消防団員確保に努めています。

次に、機能別消防団の役割や存在意義についてですが、この制度は能力や事情に応じた特定の業務に活動内容を限定することで、消防団員の担い手の幅を広げ更なる地域防災力の強化を図ることを目的としています。本市では、平成27年に導入し、大学生たちによる「応急手当普及活動」や「住宅防火訪問」、「保育所で行う幼児への防火教育」、さらには「音楽隊による火災予防啓発活動」といった活動を行っており、現在、中部学院大学と東海学院大学の学生さんがそれぞれ15人、合計30人団員として活躍していただいております。もし、まわりの友達で消防団に参加されたい、興味があるという方がお見えになれば、ぜひご紹介いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

**【参加者】**私は、違う小学校の子ども同士や違う学年の子どもが仲良くなれるようなボランティア活動を行っており、主に子ども会の活動のレクリエーションやゲームなどの指導をしています。その活動で、子どもと子どもが仲良くなるものの、その場限りで終わってしまうことが多い状況です。せっかく仲良くなったのですから、もっと他の学校の子や、違う学年の子とも交流ができて良いのではないかと思います。そのため、子ども同士や違う学校の子同士でも関わり合えるよう、学びの森や市民公園などを活かしたイベントなどを計画してはどうでしょうか。あるいは、何か具体的な活動等を考えていますか。

**【市長】**幼少期において、立場や年齢、環境などが異なる方々と交流し活動することは、成長する過程において大変貴重な経験となり、大切なことだと考えています。そのため市では、未来を担う子どもたち一人ひとりに、「心豊かでたくましく成長してほしい」という願いから、自分が通う学校だけでなく、他の学校の児童や生徒、地域や企業などと連携しながら子どもたちを育む、様々な事業を行っています。

例えば、平成26年度にスタートした「寺子屋事業」では、地域の方などが講師となって子どもたちの基礎学力の定着を図る「ららら学習室（放課後学習室）」や「基礎学力定着事業」、企業や地域の協力のもと実施する「ものづくり見学事業」や「ふるさと歴史発見事業」など、数多くの体験活動を実施しています。この事業は、学校では学べないふるさと教育として実施していますが、市内の小中学生の学校、学年を超えた交流の場ともなっています。また、各務原市中学生海外派遣事業では、約1週間苦楽を共にしながら、非常に密度の濃い時間を海外で過ごすことから、参加者同士の深い交流につながり、帰国後も個人的な交流が続いていると伺っています。その他、次世代のリーダーを養成するための「各務野立志塾」事業では、市内各中学校からの参加があり、ワークショップなどを通じ、違う学校の仲間と交流します。過去には、各務野立志塾の卒業生が成人式を機に再開し、実行委員を担う年もありました。小中学生を対象とした事業において、事業終了後も、同じ仲間が集まり継続的に活動を行うことはなかなか難しい面もありますが、再会するきっかけを設け、交流を図る機会を持つことは有意義であると思いますので、可能な範囲で考えていきたいと思っております。

また、市ではまちづくり活動のきっかけづくりや担い手の育成、団体同士のつながりづくりの促進など、まちづくり活動全般にわたる活動を支援しております。今後、何か自ら企画してみたいといったことや、現在活動されている団体に参加してみたいなどといった希望がありましたら、まちづくり推進課までお気軽にご相談ください。

引き続き、市はもとより、様々な団体やボランティアの方々とも連携協力しながら、子どもたちが心

豊かでたくましく成長できるような事業を実施してまいりたいと思います。

**【参加者】**「人口減少や少子高齢化の進展、価値観の多様化など、社会の変化に伴って地域の課題は複雑化しており、クラブ・サークルが行う地域活動等を、地域づくりの推進や地域の課題の解決につなげていくことが期待されます。」(各務原市総合計画後期基本計画 基本目標② 3学びの機会 課題の2つ目)とありますが、今後ライフデザインセンターが実施している講座や企画を増やす予定はありますか？

**【市長】**本市では、多くの市民が学びの場に一步踏み出すきっかけをつくるとともに、継続して学習できるよう、様々な支援を行っており、市内にある4つのライフデザインセンターにおいて市の方針や取組に応じた講座を実施するとともに、各館の特徴や特色を活かした講座を数多く実施しています。昨年度は長期・短期合わせて349の講座を実施し、5,000人以上の方に受講いただいております。受講後は、クラブ・サークル活動への参加を勧め、学んだ成果を地域に還元する取組を促しています。現在、市が認定するクラブ・サークルは約560団体あり、日々仲間同士研鑽を重ねながら活動されています。活動される中には、地域のシニアクラブやボランティアハウス、放課後子ども教室などの会場に出向き、マジックやダンス、コーラスの披露、楽器演奏や健康体操の指導を行うなど、学んだ成果を地域に発信・交流する活動を行っていただいております。

今後も引き続き、学びの機会の充実に努めるとともに、クラブ・サークル活動の支援や、他団体との交流の場を設け、学んだ成果が地域で発揮できるよう、学びと活動の好循環を生み出していくことで、地域力の向上に繋げていきたいと考えております。

**【参加者】**各務原市には、市民公園や県営各務原公園などの大きな公園があります。しかし、私の地元金沢よりも大型公園は少ないように感じています。金沢には、姉妹都市公園といって金沢と姉妹都市提携をした7つの都市を紹介するコーナーと交流広場があります。また、金沢にある玉川公園にはインクルーシブ遊具といって誰もが分け隔てなく遊べる公園があります。このように、他とは異なる要素を取り入れた公園を目指す計画はありますか？

**【市長】**本市は150以上の公園を有する公園都市です。公園都市はたくさん公園があるだけでなく、市全体が公園であるかのようなまち、つまり、歩いているだけでまるで公園の中にいるかのように緑の豊かさを感じることでできるまちです。

市内の特徴のある公園をご紹介しますと、例えば、学びの森では岐阜大学農学部であった時代の樹木を活かしながら整備した公園で、多くの家族やカップルで賑わっています。特に、秋のイチョウや冬のイルミネーションの時期は、県外からも多くの方が訪れる名所となっています。市外県外から1日に数万人が集まるイベントに成長したマーケット日和の実施や、飛騨五木とタッグを組み、オープンさせたパークブリッジの取組など、公園の回遊性や来園者の滞在時間を高め、公園に新たな賑わいやコミュニティの場を創出させたことなどが高く評価され、この10月に一般社団法人日本公園緑地協会の「都市公園等コンクール」で国土交通大臣賞をいただくことができました。川島地区にある河跡湖公園は、地区内を流れる鉄砲川を中心として周りを公園として整備し、多くの方の憩いの場となっています。市北部にある各務野自然遺産の森は、四季を通じて自然を楽しむことができ、また、マウンテンバイクコースや各務原アルプスの登山道があるなど、心と体がリフレッシュできる場所となっています。炉畑遺跡公園は、約5,000年前の縄文時代に人が住んでいた跡で、縄文時代の生活を身近に感じ取ってもらうため、竪穴式住居を復元し、公園として利用できるとともに、歴史の教育の場にもなっています。こうした自然や歴史の良さを活かした公園が数多くあることが本市の公園都市としての魅力と言えます。

今後整備を予定している公園では、前渡地区にある各務原浄化センターの西隣に、デイグランピング

施設やカフェ、地形を活かした遊び場や、全国的にも珍しい誰でも使える本格的な BMX コースを整備する予定で、Park-PFI による管理を予定しています。また、各務山の前地区にあるスポーツ広場公園の近くでは新総合体育館・防災運動公園の整備を進めていますが、この公園には防災備蓄倉庫やインクルーシブ遊具を設置し、カフェやコンビニ等の誘致も計画しています。

**【参加者】** 私は高山市から進学のために各務原市に住んでいますが、大きなショッピングモールがあるという印象しかなく、各務原市に住み始めて初めて桜まつりやマーケット日和などのイベントがあることを知りました。このようなイベントは、市外から沢山の方が来場され、各務原市民と関わるきっかけにもなると思います。しかし、高山市など他の県内他市町村や他県の方にはまだ情報が浸透していないと思います。今後、こうしたイベントがあることをどのような方法で PR していくのか教えて下さい。

**【市長】** 本市では平成 28 年度から「各務原市シティプロモーション戦略プラン」に基づき、メインターゲットを「良好な住環境を目的に転居を希望する 20～30 歳代の結婚・出産・子育て世代」「生活にこだわりのある人、感性豊かな暮らしを求めている人」「東海 3 県及び都市圏に居住している人」として、様々なシティプロモーションの取組を進めております。

その取組の一つとして、マーケット日和などの賑わい創出事業や村国座を活用した音楽イベントなどを開催しています。これらのイベントは、市内外からボランティアを募集し、市外の方も本市と関わりあうことができるイベントであるため、本市の移住定住ウェブサイト「OUR FAVORITE KAKAMIGAHARA」において、開催の告知や、ボランティア募集といった記事を掲載するとともに、SNS を活用し、ウェブサイトへの記事掲載のお知らせをすることで、市外の方への情報発信を行っています。

例で挙げていただきましたマーケット日和の広報・周知につきましては、その主催団体である「マーケット日和実行委員会」がウェブサイト、Instagram、X(旧ツイッター)などの SNS を活用し行っています。令和 5 年度の実施状況を例に挙げますと、神奈川県や兵庫県からの出展参加があったことから、ウェブサイトによる周知が、国内のかなり広範囲まで届いていると考えております。Instagram のフォロワーは現在約 9,000 人、X のフォロワーは約 1,400 人となっており、比較的若い年齢層をターゲットに周知活動を展開しています。

また、桜まつりなどのイベントの広報、周知については、市ウェブサイトへの掲載に加え、公式 LINE、市観光協会の Instagram など、SNS での発信も行っています。また、イベントチラシを、オアシスパークなど市外からの来訪者が多い施設に配架したり、県の運営する県内の PR ブースに配架するなどして、市外からの誘客に取り組んでいます。さらに、時期やタイミングが合えば、市外・県外で開催される観光 PR イベントへの参加やラジオ番組への出演なども行い、各種ツールを活用した周知に努めています。

今後も、市の魅力に繋がるイベントについては、積極的にウェブサイト等に掲載し、更なる市の魅力発信に努めてまいります。

**【参加者】** 各務原にはキムチやにんじんなどの名産がありますが、各務原市の知名度を上げるためにそれらをどのように活用していますか。私の提案として例えば、「らららちゃん」を活用して名産を広めたり、各務原キムチを活用して「韓国フェア」を実施したりするのはいかがでしょうか。

**【市長】** まず、各務原キムチは、韓国春川(チュンチョン)市との交流がきっかけとなり、平成 17 年に誕生した特産品で、今日までの 18 年間、さまざまな PR に取り組んできました。当初は、東海地方のスーパーなどでの販売から始まり、現在では、神奈川県から滋賀県まで、商圏は広がっています。これ

まで、お菓子メーカーやコンビニチェーンとのコラボレーションにより、様々な商品を開発したことや、全国各地で開催されるグルメイベントに参加したことで、各務原市を PR してきました。最近では、キムチの認定店で使用できる食事券を発行し、ふるさと納税の返礼品に加えており、市外の方が本市を訪れる一つのきっかけとなっております。

ご提案にありましたキャラクターの活用としては、各務原キムチのイメージキャラクター「キムぴ〜」の着ぐるみを活用し、イメージソングと併せてイベントや出店ブースを盛り上げるなどして、効果的な PR を行っています。また、市のマスコットキャラクター「ららら」は、各種イベントに積極的に登場し、市の PR に一役買っています。また、イベントで配布するグッズや、市内事業者の製造するお菓子などにも、らららのデザインが採用されて、市の特産品土産などに使われています。

次に、名産のにんじんについてですが、本市では、ぎふ農業協同組合、東海学院大学、商工会議所とともに「各務原人参ブランド推進連絡協議会」を設立し、各務原にんじんのブランド化、知名度アップに向け、産学官連携して取り組んでいます。11月24日を「いいにんじんの日」として定め、様々な PR 活動を行っています。最近の取組としましては、11月18日より、ぎふ農業協同組合・JA 全農岐阜と共同で「各務原にんじん弁当」を開発し、マックスバリュ東海傘下の200店舗にて、1ヶ月程販売され、各務原にんじんのブランド化や市の知名度アップに大いに役立っております。市内小学校においても、各務原にんじんの講話を行う「出前講座」を行ったり、小学生を対象とした収穫体験を開催するなど、市民の皆様にも子どもの頃から、にんじんに親しんでいただけるような PR 活動を行っています。各務原にんじんに関する情報は、市ウェブサイトにおいても発信しておりますので、皆さんからもご家族お友達に、ご発信をよろしくお願いいたします。

**【参加者】** 私は、学校の登下校の際、普段各務原市役所前駅を利用し、そこから学びの森を歩いて大学に行っています。学びの森は晴れているときや休日には多くの人に楽しめる場所になっており、今も銀杏を楽しみ、またピクニックなどに訪れる人の姿が多く見られ、学びの森がいろいろな人から愛されていることが分かります。ですが雨が降ると水はけが悪く、次の日晴れていても足元が水でぬかるんでおり、学びの森で遊びにくいと考えます。次の日晴れて良い天気なのに、広々とした良い土地で遊べないのは大変もったいないことと思います。私は可児市出身でバラ園が近くにありますが、一部、屋根がついてステージがあります。そこで学びの森でも何か一部雨よけの部分を作ったり、水捌けの良い土に変えたりなど、雨の日でも何か活動できるような対策は考えていますか。

**【市長】** 現在、造園業者の一括管理による定期的な芝刈りや、過去にはエアレーションといって、芝生に穴をあけ酸素供給による芝の活性化や水はけを改善する作業を実施し、健全な状態を保つよう維持管理してきていますが、やはり芝生といえども雨の後はぬかるみができて、すぐに遊べるようにならないのが現状です。今後も、市の職員が適宜見て回り、適切な維持管理を実施してまいります。特に気になる箇所があれば、連絡をいただければ、ご一報いただければと思います。

### テーマ③その他教育について

**【参加者】** 昨今、教職員の働き方改革について国が推進していますが、各務原市の教職員の働き方改革は具体的にどのようなことを行っていますか。

**【市長】** 各学校の教職員一人一人の勤務状況につきましては、出退勤管理システムによって把握しております。教職員一人一人が毎日出勤時刻と退勤時刻をシステムに入力し、その情報は学校でとどめるこ

となく、市教育委員会で管理ができるシステムとなっています。正確な勤務時間を把握し、教職員への指導に活用しています。

教職員の働き方については、岐阜県教育委員会が策定した「教職員の働き方改革プラン」に基づき、会議のスリム化や、18時30分以降の留守番電話対応等、業務改善に取り組んでおります。また、各学校への電子黒板やタブレット、デジタル教科書等の導入やICT支援員の配置により、教職員の授業準備等に係る業務負担軽減が徐々に図られております。

この他、スマート連絡帳の導入やスクールサポーターの配置、部活動指導員の派遣や複数顧問で指導を行うことで教職員の負担軽減に努めております。

しかし、「子ども達のために」という教職員の熱意と労務管理を両立させ、働きがいのある職場をつくり出すことは大変難しいことです。引き続き、様々な側面から、教職員の業務について考え、負担軽減に努めてまいります。

**【参加者】**各務原市総合計画の青少年教育の課題として、「家庭、地域、学校が連携を密にし、青少年の思いやりややさしさを育むとともに、公共心や公德心、情報モラルの向上を進めて行く必要があります。」とありますが、具体的にはどのように公共心や公德心、情報モラルの向上を図っていくのか教えて下さい。

**【市長】**思いやりややさしさ、公共心や公德心、情報モラルの精神を育てていくために、小中学校では道徳教育を大切にしています。

小学校1年生から中学校3年生まで毎年道徳の授業があり、年間約35時間のカリキュラムで「親切・思いやり・感謝」「規則の尊重・遵法精神・公德心」に関わる内容項目について学習しています。自分以外の多様な考えも取り入れながら、価値についての理解を深めるとともに、自身の考え方や行動を振り返り、今後の生き方も考えています。

また、道徳の授業だけではなく、学校生活のすべての時間を「心を育てる場」として捉え、給食の時間や休み時間、運動会等の行事など、様々な場面で子ども達の思いやりややさしさ、公共心や公德心、情報モラルを育てています。

情報モラルについては、ICT支援員等、専門の方を講師とした授業も行っています。子どもたちが被害者または加害者とならないよう、具体的なお話を聞いたり、自身の行動を振り返ったりしています。

また、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育てていく取組も進んでいます。学校と地域の代表者が話し合う学校運営協議会を中学校区ごとに定期的に関き、あいさつ運動や子どもたちのよさを見つける活動等、様々な取組を行う中で、思いやりややさしさ、公共心や公德心を育てています。